



Your Global Testing,
Inspection & Certification Partner

日本市場向けの 玩具テスト

日本の玩具安全基準とは？

食品衛生法

日本では乳幼児向けの指定玩具は、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」の必須安全要件に準拠する必要があります。

- ▶ 第3：器具及び容器包装
- ▶ 第4：おもちゃ

玩具安全基準

一般社団法人日本玩具協会が策定した玩具安全基準（ST基準）は、14歳未満の子供が遊ぶおもちゃを対象とした玩具の安全基準。STマーク表示制度は、玩具メーカー、小売業者、消費者に製品の安全性を保証する仕組みです。

日本向けに輸入および製造された玩具は、食品衛生法および/またはST 基準を、指定された試験検査機関で適合試験を行う必要があります。



STCは、日本玩具協会と厚生労働省食品衛生法から認定された香港の指定海外試験機関です。

STCベトナムは、2015年にベトナム・ハイフォンにおいて検査ラボを設立しました。同施設では、玩具や子供向け製品を含む幅広い製品に対し、専門的かつ高品質な試験サービスを提供しています。

STCサービス

- ▶ クイックレスポンス
- ▶ テクニカルサポート無料相談



Hong Kong | ☎ +852 2666 1895 / +852 2666 1817 ✉ hktod@stc.group

Japan | ☎ +81 3 6806 8160 ✉ jpo@stc.group 📍 〒116-0013 日本東京都荒川区西日暮里5-10-12 CONFORTIII 202

Vietnam | ☎ +84 225 366 8188 ✉ vnstc@stc.group 📍 Unit 905, 9th floor, Taiyo Building, 97 Bach Dang, Ha Ly Ward, Hong Bang District, Haiphong, Vietnam



www.stc.group